

【第7回 富士川流域治水協議会 議事概要】

日時：令和7年9月1日(月)15:00～16:00

場所：WEB会議

構成団体：

富士見町、北杜市、韮崎市、甲斐市、南アルプス市、昭和町、中央市、市川三郷町、富士川町、甲州市、山梨市、笛吹市、甲府市、身延町、早川町、南部町、富士宮市、富士市、静岡市、沼津市、長野県 建設部、山梨県 県土整備部 治水課、静岡県 交通基盤部 河川砂防局、関東地方整備局 甲府河川国道事務所、関東地方整備局 富士川砂防事務所、中部地方整備局 富士砂防事務所、中部地方整備局 静岡河川事務所、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 甲府水源林整備事務所、関東森林管理局 山梨森林管理事務所、甲府地方気象台、静岡地方気象台

オブザーバー：関東農政局 農村振興部 設計課

議事：1) 富士川水系河川整備計画（変更原案）について

報告：1) 山梨県の取組（横川他4河川の「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」の指定）について

議事概要：

事務局より、富士川水系河川整備計画（変更原案）の内容について説明した。不明点等あれば、別途説明させていただくこととした。

山梨県治水課より、令和7年9月1日付で、横川他4河川を「特定都市河川」および「特定都市河川流域」に、山梨県内で初めて指定したことが報告された。